


分野	43	産業
施策	432	営農支援
5年後の目標		農地の保全と農家経営の安定の支援と、市民や多様な関係団体と連携した地産地消が進んでいる。

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	特産物育成事業		会計	款	項	目	2,670,944	農林振興課
			一般	6	1	3		
事業の概要								
生産から販売までを支援することにより、特産物の価値を高め、生産の安定、農業所得の向上、担い手の確保や農地の保全を図ります。								


平成29年度の取組							
D (取組)	指標	特産品(花菜、ナス、タケノコ)出荷量				単位	t
	現状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32
	花菜58t、ナス181t、タケノコ173t (平成26年度)	目標	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない
		実績	花菜53t、ナス190t、タケノコ180t	花菜 37t、ナス165t、タケノコ122t			
<ul style="list-style-type: none"> ・特産物の栽培技術、品質向上を図るため、「花菜」「ナス」の品評会を開催しました。 ・環境負荷の少ない農業の推進と特産物の高付加価値化を図るため、花菜、ナスの栽培における、剪定枝を有効利用した独自の有機肥料の購入に対して補助しました。 ・耕作放棄地対策や農業生産の安定化、効率化を図るため、長岡京市農作業受委託組合へ、農作業用機械の購入に対して補助しました。 ・農業委員会と協力し農地銀行等を農家に対して周知し、2筆の農地のマッチングを行いました。 					本市特産物「ナス」		
							

施策の「5年後の目標」に対する評価					
平成29年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド	対応頁
	主要作物(花菜、ナス、タケノコ)の出荷量	豊作や不作の年があるものの、農家数、農業就業者数、農地面積の減少から、出荷量は微減傾向にあります。			206
	達成度合 B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産の安定化、効率化及び特産物の高付加価値化を図るため、農業機械や有機肥料購入に対する補助等を行いました。 ・豊作や不作の年があり、平成29年度については、タケノコは不作の年となり、花菜やナスは天候不良のため、特産物の出荷量は前年より減少しました。 		
課題等	・新規就農者が無く、高齢化や後継者不足とそれに伴う技術・知識等の継承が行われないことが懸念されます。				

目標達成に向けての次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動) 1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、低農業栽培推進のため、堆肥購入や農作業機械導入の補助を行い、特産物の知名度を上げ、高付加価値化による農業所得の向上を図ります。 ・JAが主催する花菜やナスの品評会への支援を行うことで、品質向上を図るとともに、市場価値を高め、出荷量の増加に努めます。 ・京都乙訓農業改良普及センターの協力のもと、ナスの害虫予防や花菜の根コブ病対策に生産者と共に研究を進めます。

分野	43	産業
施策	432	営農支援
5年後の目標		農地の保全と農家経営の安定の支援と、市民や多様な関係団体と連携した地産地消が進んでいる。

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	地産地消推進事業		会計	款	項	目	1,663,733	農林振興課
			一般	6	1	3		
事業の概要								
食育と農業振興の観点から地産地消推進協議会が核となり、地元産農林産物の需要と供給のバランスを勘案しつつ納入等販路と地域内消費の拡大を図ります。								


平成29年度の取組							
D (取組)	指標	地元産農林産物の学校給食への納入実績金額				単位	万円
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32
	832(平成26年度)	目標	888	916	944	972	1000
		実績	962	740			
<ul style="list-style-type: none"> ・販路拡大を図るため、市内スーパーへインショップ出店を継続しました。 ・学校における食育推進活動の一環として、地元産農産物を使用した料理講習会を実施しました。 ・小学校給食への地元産農産物の安定供給体制の構築に取組みました。 ・保育所給食への地元産農産物の供給を試行的に実施しました。 ・中学校給食への地元産農産物の供給体制について検討を開始しました。 ・地元産農林産物に対する市民の理解を深めて、地産地消の推進を図るため、農業祭を開催し、品評会や即売会等を実施しました。 ・地元産野菜の普及を目的に料理教室「ベジ食べる講座」を野菜ソムリエの講師を招き、市民対象に実施しました。 					ベジ食べる講座 		

施策の「5年後の目標」に対する評価					
平成29年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁	
	達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	・小学校給食への地元産農産物の安定供給体制を図るため、納品価格、納品品目、納品者体制を見直しました。また、保育所給食への地元産農産物の供給や市内スーパーへのインショップ継続出店、また中学校給食への納品体制の検討による販路拡大に取組むとともに、農業祭や料理講習会、「ベジ食べる講座」の実施により地元産農産物をPRして地産地消を推進しました。	—
	課題等	・地元産農産物を安定供給できるよう、市民に対して地産地消の普及、直売所等周知を図る必要があります。			—

目標達成に向けての次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動)	1:計画通りに進めることが適当
	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校給食へも地元農産物の供給開始を行える体制をつくり、販路拡大を図ります。 ・地元産農産物の安定供給ができるよう、スーパーへのインショップ出店について継続的に支援を行います。 ・地元農産物の即売会や料理教室等のイベントを通して、地産地消の推進を図ります。 ・地元野菜の直売所マップを、さらに利用しやすいように改訂版を作成します。

分野	43	産業
施策	432	営農支援
5年後の目標		農地の保全と農家経営の安定の支援と、市民や多様な関係団体と連携した地産地消が進んでいる。

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	鳥獣対策事業		会計	款	項	目	1,543,229	農林振興課
			一般	6	2	1		
事業の概要								
西山一帯に設置した防護柵の効果的な維持管理と野生動物の駆除を行うとともに、猟友会への活動支援と鳥獣捕獲の連携強化を推進し、農作物の被害軽減を図ります。								

平成29年度の取組							
D (取組)	指標	鳥獣による農作物の被害面積				単位	a
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32
	203(平成26年度)	目標	195	187	179	171	163
		実績	177	187			
<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣捕獲でイノシシ7頭、シカ7頭、カラス14羽の実績がありました。 ・平成21年度から実施している広域捕獲(京都市、大山崎町との連携事業)により、イノシシ4頭、シカ4頭を捕獲しました。 ・農家組合長連絡協議会と連携して金網防護柵の点検・補修を行うとともに、維持管理に対する資材費等の支援を行いました。 					金網防護柵の点検 		

施策の「5年後の目標」に対する評価					
平成29年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		—	—		—
達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・乙訓猟友会との連携を強化し効率的な捕獲を実施することで、個体数管理を行いました。 ・農家への聞き取り等で農作物被害状況を把握すると共に、農家組合長連絡協議会と連携をして金網防護柵の維持管理を徹底しました。 ・上記の継続的な取り組みにより一定の成果が出ています。しかし、西山全体では個体数が微増傾向です。その他、一部電気柵の管理不足により、昨年度より被害面積が微増となりました。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・依然として農作物被害が発生しており、有害鳥獣捕獲事業等の取り組みにより、有害鳥獣の個体数調整を継続的に実施していく必要があります。 				

目標達成に向けての次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1:計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全域に設置している金網防護柵について、野生鳥獣や自然災害等により破損する可能性があるため、金網防護柵へ被害を与える野生鳥獣の傾向等を現地確認やセンサーカメラ等で継続的に調査し、その対応策を検討します。 ・破損した金網防護柵は早急に修繕する必要があることから、定期的な点検の体制を整え、破損した場合の修繕に必要な資材費等の支援や、農業者等への技術的指導を進めていきます。